

水道に 寄せる信頼 飲む安心

6月1日～7日は 全国水道週間です

市では安全・安心な水道水の安定供給・水質確保のため、水質の検査を行い、水源や浄水施設の整備を計画的に進めています。

毎年6月1日～7日は全国水道週間です。みなさんの生活に欠かせない水道について、この機会にあらためて考えてみませんか。

★水道課 ☎ 2151



水道事業の経営のしくみ

本庄市の水道事業は、本庄水道部が経営する地方公営企業です。水道事業の会計は、市などの官公庁会計とは異なる企業会計で行い、事業に関する経費は、原則的に企業の経営に伴う収入をもって充てなければなりません。

このため、安全で良質な水道水をみなさんに送り届けるための経費は、主にみなさんからいただく水道料金で賄われています。

水道事業の経営効率化

のために

水道事業の経営の効率化とサービスの向上を図るため、

水道料金に関する業務を民間会社に委託しています。

委託会社

(株)日本ウォーターテックス

委託内容

- 窓口・各種問い合わせ業務
- 水道の使用開始・休止など各種届出の受付業務
- 水道料金・下水道使用料等収納業務
- 加入金・手数料等収納業務
- 水道メーターの検針業務
- 未納水道料金等の督促関係業務



◇水道水の水質検査の結果をお知らせします（平成21年度）

検査項目	水質の基準	検査結果	
		本庄地域	児玉地域
大腸菌	検出されないこと	検出されず	検出されず
ナトリウム	200mg/ℓ以下	18mg/ℓ程度	14mg/ℓ程度
カルシウム・マグネシウム等（硬度）	300mg/ℓ以下	170mg/ℓ程度	90mg/ℓ程度
pH値	5.8～8.6	7.5程度	7.2程度
残留塩素	0.1mg/ℓ以上	0.4mg/ℓ程度	0.4mg/ℓ程度
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ程度	3.4mg/ℓ程度

※検査結果の値は、特定の給水栓（本庄地域4か所、児玉地域2か所）で年4回行った検査の平均値です。

こんなことはありませんか？水道使用時の注意とお願い

悪質な訪問販売にご注意を！

「水道課からの依頼で」、「市役所から来ました」などと偽り、水質検査や水道管の点検・清掃を行い、法外な値段で、浄水器の販売や水道管の取り換え等の工事をしようとする訪問販売が発生しています。

水道課では、要請のない水道水の検査や浄水器の販売などは一切行っていません。

また、水道メーターから蛇口までの水道管は、建物の所有者の管理となりますので、水道課が業者に水道管の点検・清掃を委託することはありません。

不審に思った場合は、水道課までお問い合わせください。

心当たりがないのに水道使用量が多い。そんなときは？

漏水の疑いがあります。漏水はメーター器を確認することで発見できます。

水道を使用していない状態で、メーター器内のパイロット（ふちが赤い銀色のコマ）が回転しているときは、漏水していることを表しています。漏水を発見したときは、すぐに市指定の水道工事店に修理を依頼してください。修理は有料となります。水道工事店が不明の場合には、水道課までお問い合わせください。

また、地下等、発見が困難な漏水の場合、水道料金を一部減免する制度があります。

貯水槽水道の管理について

マンションやビルなどで、貯水槽（受水槽・高置水槽等）を使用した水道を利用している場合は、貯水槽の設置者が定期的に点検や清掃を行わなくてはなりません。

設置者のみなさんは、水質劣化や衛生上の問題が生じないように貯水槽の衛生管理に努めてください。

水道料金は納期限内に。便利な口座振替をご利用ください

口座振替は、お客様の口座から自動的に水道料金のお支払いができる大変便利な制度です。

申し込みは、ご利用される金融機関窓口でお願いします。申し込みの際は、通帳・お届印・お客様番号の控え（検針票・領収書等）をご持参ください。（水道課窓口でも申し込みできます。）

お越しになれない場合は、水道課へご連絡ください。必要書類をお送りしますので、記入のうえ、返送してください。返送料金はかかりません。

また、料金のお支払いがないと、条例に基づいて給水を停止することがありますのでご注意ください。

◇口座振替取り扱い金融機関

埼玉りそな銀行、群馬銀行、足利銀行、武蔵野銀行、東和銀行、しのめ信用金庫、埼玉縣信用金庫、埼玉信用組合、中央労働金庫、埼玉ひびきの農業協同組合、ゆうちょ銀行（郵便局）、りそな銀行、アイオー信用金庫、佐波伊勢崎農業協同組合

メーターの検針にご協力を

検針がスムーズに行えるよう、ご協力をお願いします。

○メーターボックスの中はいつもきれいにしておき、上に荷物などを置かない

○愛犬はメーターボックスから離れたところにつなぐ

※メーター検針の際に漏水の疑いがある場合には、検針員が水道使用者にお知らせしています。

メーター交換について

水道メーターは、8年以内に取り換えることになっています。

交換については、本庄市管工事業協同組合が実施します。

※交換時期が近づいた時には、お知らせしています。

ホームページ（http://www.city.honjo.lg.jp/kurasi_info/sumai/suidou.html）で、水道事業の予算・決算概要や水道Q & A（よくある質問と回答）などを公開しています。ぜひご覧ください。